

次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく
一般社団法人 びじっと・離婚と子ども問題支援センター 行動計画

両立支援制度を充実させ、誰もが個々の能力を十分に発揮できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2026年 4月 1日～ 2027年 3月 31日までの 1年間

2. 内容

目標1：有期職員の在宅勤務制度を含む就業規則を整備する

<対策>

- 2026年 4月～ 有期職員の在宅勤務制度を含む就業規則を作成する
- 2026年 10月～ 就業規則を施行し、在宅勤務実施状況を把握する

目標2：有期職員のキャリアアップに向けた研修を期間中1回以上実施する。

<対策>

- 2026年 4月～ 有期職員のキャリアアッププログラムを作成する
- 2026年 10月～ キャリアアップ研修を実施する